

これまでの諸課題を踏まえた教育委員会組織のあり方について

資料 4

- 昨年度以降、教育委員会で以下のような事案が発生したことを受け、教育委員会におけるガバナンスや組織のあり方等に対する信頼性が問われているところ。

<主な具体的事案>

- ・ 学校の工事における不適切な少額随意契約及び未完了工事への支払事案
- ・ 元教育長が私的に有していた文書について、公文書には該当しないとして非公開決定の行政処分を行った事案
- ・ 情報コーナーに設置した公文書が差し替えられた件について、職員が元教育長から私的に連絡を受け、差替の有無を確認するとともに、差替の事実を把握しながら上司に報告しなかった事案
- ・ 信用失墜行為につながる事が予見される職員の行為に対して、組織的な事実確認や市長部局への報告を行わず、当該職員に対する服務規律についての指導も行われなかった事案

など

- 令和8年6月市議会定例会に提出した教育長及び教育委員の任命に係る選任同意について、**市長自ら真摯に改革に取り組む姿勢を示すことや、組織体制そのものを改め、改善策を明確に示すことが先決である等の理由（※）により、ご同意いただけなかった。**

（※）6月市議会定例会 討論内容（抜粋）

【公明党】

・ この根深い教育委員会事務局の問題に、市長自ら真摯に改革に取り組む姿勢をお示しいただき、市民、議会の信頼を取り戻していただいて・・・

【未来会議】

・ 今の瀬野市長の姿勢と教育委員会の自浄作用が見られない状態で、今すぐに教育委員会人事を改めることが問題の解決策ではない・・・

・ 数々の問題に真摯に向き合い、これら問題を解決し、市民への説明責任を果たし、責任の所在を明確にすることこそが最優先である・・・

- これまでのご指摘を踏まえ、教育委員会としての受け止め
- 教育委員会に求められている組織の“自浄作用”、ガバナンスや信頼回復の取組
- 市民や議会に対する説明責任